

令和8年度 西伊豆町教育委員会第1回定例会議事録

- 1 開催日 令和8年4月15日(水) 13時30分～
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 佐野浩正、萩原宏実、露木暢]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名

教育長：本日の出席者は、5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和8年度第1回の定例会を開催いたします。

議事録の承認についてお諮りします。令和8年3月18日開催の令和7年度第10回定例会の議事録については、私と長島委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。(委員：全員異議なし)

教育長：ありがとうございました。

続きまして、議事録署名人の指定について、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(高橋委員：了解)

教育長：ありがとうございました。

それでは議題に入ります。第1号議案の「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

佐野：それでは、第1号議案の資料をご覧ください。認定こども園、小・中学校及び女性会の役員改選等に伴い、委員を委嘱する必要があるため提案をさせていただくものでございます。社会教育委員の委嘱につきましては、教育長に対する委任事務ではありませんので、今回、教育委員会にお諮りするものでございます。

社会教育委員の任期は2年となっております。今回委嘱する委員の任期については、前任者の残任期間となりますので、令和8年5月1日から令和9年4月30日までとなります。次のページをご覧ください。名簿です。8年度案ということで、記載させていただいております。委員は、11人のうち6名が改選となっております。以上で、簡単ですけど説明を終わります。

教育長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

高橋委員：改選でいくと、社会教育の流れを知ってる人が少なくなる。学識経験者が1期か2期やってくれれば流れが分かる。学識経験者をもう少し増やしていただけたら、いいかなと思います。

佐野：今までの状況ですと、代表ということで、体育協会の代表、代表っていうと会長だとか、ですけれども、会で、この人を2年間やってくれれば、改選ではなくて、そのところの代表として出てもらい、ずっとやってもらえれば、そういう形ができると思います。また、これについては、検討させていただいて、対応するってことで

よろしいでしょうか。

教育長：校長とPTA会長以外は続けてやってもらうことはできるかなと思います。校長も大体、任期が2年か3年なので、2～3年は続くけど、しかたないところかなと思ってます。あとPTAのほうの代表も、文教関係だとわかる人、小学校の保護者の方に入ってもらったりとか、そういうふうにしていくことも可能かなと思います。もし可能ならば会長じゃなくて、続けてやる副会長とか、そういうところから出してもらう、そういう学校もこれから出てきても、あるかなと思います。それでは、第1号議案の「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。(委員：挙手)

教育長：挙手全員です。よって第1号議案については、可決されました。

教育長：第2号議案、「令和8年度準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

教育長：第2号議案については、秘密会としたいと思います。

それでは、採決します。秘密会にすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手全員です。よって、第2号議案は、秘密会とします。(傍聴者退席)

露 木：(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教育長：第2号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第2議案「令和8年度準要保護児童生徒の認定について」を採決します。

提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第2号議案については、可決されました。

秘密会を解きます。

本日の議事案件は、すべて終了いたしました。

以上をもって令和8年度第1回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。